

第4章 集落排水事業

(1) 整備状況

ア 農業集落排水事業

(7) 供用開始地区：下蒲刈町下島地区，下蒲刈町三之瀬地区，安浦町野路西地区，豊浜町大浜地区，豊浜町立花地区，豊町沖友地区，豊町久比地区，蒲刈町向地区

地区名	事業期間	計画人口	事業費	供用開始
下島	平成 3 年度～平成 11 年度	1,530 人	1,588,280 千円	平成 11 年 11 月
三之瀬	平成 6 年度～平成 14 年度	2,490 人	1,152,245 千円	平成 14 年 4 月
野路西	平成 9 年度～平成 13 年度	360 人	650,000 千円	平成 14 年 2 月
大浜	平成 8 年度～平成 13 年度	400 人	620,810 千円	平成 13 年 7 月
立花	平成 6 年度～平成 8 年度	130 人	255,980 千円	平成 9 年 1 月
沖友	平成 11 年度～平成 15 年度	360 人	600,000 千円	平成 15 年 10 月
久比	平成 16 年度～平成 22 年度	820 人	1,389,315 千円	平成 21 年 7 月
向	平成 16 年度～平成 22 年度	1,230 人	1,142,092 千円	平成 22 年 4 月

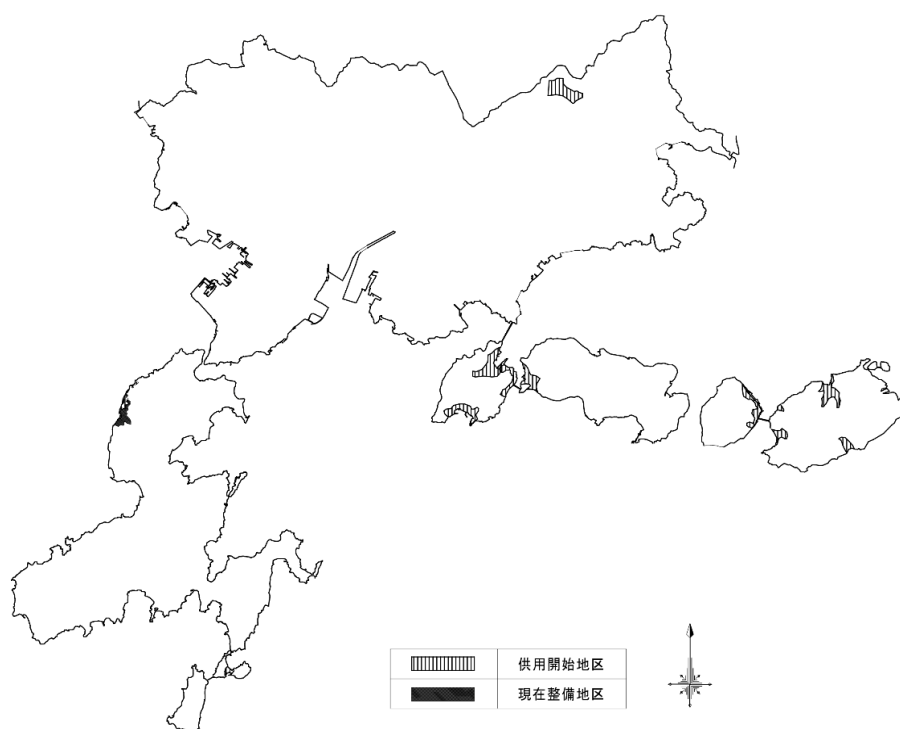
イ 漁業集落排水事業

(7) 供用開始地区：下蒲刈町大地蔵地区，倉橋町鹿老渡地区，豊浜町豊島地区

(4) 現在整備地区：音戸町田原地区

地区名	事業期間	計画人口	事業費	供用開始
大地蔵	平成 4 年度～平成 14 年度	1,080 人	981,998 千円	平成 14 年 4 月
鹿老渡	平成 6 年度～平成 11 年度	260 人	620,000 千円	平成 12 年 4 月
豊島	平成 15 年度～平成 26 年度	1,790 人	1,774,602 千円	平成 25 年 5 月
田原	平成 18 年度～令和 7 年度 (平成22～27年度は，事業休止)	770 人	1,368,753 千円	令和5年11月(一部)

ウ 整備状況図(令和6年3月31日現在)



(2) 処理施設の状況

ア 農業集落排水事業

(令和6年3月31日現在)

地区名	処理区域			加入戸数(戸)	接続戸数(戸)	接続率(%)
	面積(ha)	戸数(戸)	人口(人)			
下島	14.7	305	499	341	260	85.2
三之瀬	6.3	206	313	268	189	91.7
野路西	3.5	65	110	87	65	100.0
大浜	4.9	90	129	131	90	100.0
立花	2.6	33	42	52	33	100.0
沖友	5.1	88	141	107	80	90.9
久比	17.0	213	340	182	177	83.1
向	15.9	325	555	253	250	76.9
計	70.0	1,325	2,129	1,421	1,144	86.3

(注)加入戸数は、旧町の制度において分担金を納付済の戸数であり、空き家を含む。

イ 漁業集落排水事業

(令和6年3月31日現在)

地区名	処理区域			加入戸数(戸)	接続戸数(戸)	接続率(%)
	面積(ha)	戸数(戸)	人口(人)			
大地蔵	16.0	199	344	192	127	63.8
鹿老渡	5.5	85	140	118	62	72.9
豊島	36.6	650	920	427	407	62.6
田原	5.2	48	77	4	1	2.1
計	63.3	982	1,481	741	597	60.8

(注)加入戸数は、旧町の制度において分担金を納付済の戸数であり、空き家を含む。

(3) 処理場

ア 農業集落排水処理施設

地区名	所在地	型式	計画戸数(戸)	人槽	処理能力	延べ面積(m ²)
下島	下蒲刈町下島字町新開1717番地	回分式	433	1,530	414m ³ /日	516.49
三之瀬	下蒲刈町下島字住吉谷3079番地	回分式	367	2,490	673m ³ /日	428.14
野路西	安浦町大字下垣内字才之原379番地	接触ばっき	90	360	97m ³ /日	91.68
大浜	豊浜町大字大浜字水尻1159番地の2	接触ばっき	147	400	108m ³ /日	126.65
立花	豊浜町大字大浜字南立花305番地の4	接触ばっき	53	130	35m ³ /日	35.12
沖友	豊町沖友字管足360番地の6	接触ばっき	143	360	97m ³ /日	134.01
久比	豊町久比字新開2437番地の12	間欠ばっき	377	820	222m ³ /日	397.86
向	蒲刈町向字西脇987番地の5	間欠ばっき	442	1,230	333m ³ /日	350.91

イ 漁業集落排水処理施設

地区名	所在地	型式	計画戸数(戸)	人槽	処理能力	延べ面積(m ²)
大地蔵	下蒲刈町下島字田之尻3562番地1	回分式	229	1,080	292m ³ /日	281.44
鹿老渡	倉橋町字住吉山16542番地の6	接触ばっき	130	260	110m ³ /日	257.19
豊島	豊浜町大字豊島字外ノ浦2004番地の5	間欠ばっき	864	1,790	483m ³ /日	372.47

ウ 中水施設

中水とは、污水处理施設において2次処理した処理水の一部を更に高度処理した（オゾン処理等。3次処理とならない）もので、営農用等の用水として再利用しています。

地区名	貯水槽(t)	使用開始	利用方法
下島	200	平成11年11月	取水口(施設手前及び農道)まで直接用水を取りに行つて利用
三之瀬	42	平成14年4月	施設まで直接用水を取りに行つて利用
大浜	34	平成13年7月	施設まで直接用水を取りに行つて利用
立花	22	平成9年1月	施設まで直接用水を取りに行つて利用
大地蔵	20	平成16年3月	施設まで直接用水を取りに行つて利用
向	33	平成22年4月	施設まで直接用水を取りに行つて利用

(4) 財政状況

(単位:千円, 税込み)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳入	604,936	520,437	501,122	566,885	595,908
事業収入	53,710	58,096	57,885	58,579	59,158
農業集落排水分担金	640	480	960	960	1,600
漁業集落排水分担金	800	640	320	1,600	720
農業集落排水使用料	36,819	39,599	40,179	39,782	40,323
漁業集落排水使用料	15,441	17,367	16,415	16,222	16,487
その他	10	10	11	14	28
国庫・県支出金	105,701	76,660	27,840	77,120	74,160
農業集落排水管理運営費補助金	8,000	-	-	7,280	15,000
漁業集落排水施設建設費補助金	74,541	61,800	23,200	59,364	50,286
漁業集落排水管理運営費補助金	3,500	2,500	-	-	-
漁業集落排水事業関連債償還基金交付金	14,908	12,360	4,640	10,476	8,874
集落排水施設災害復旧費補助金	4,752	-	-	-	-
財産収入	2	1	1	-	2
繰入金	270,088	264,366	283,301	295,586	308,076
一般会計繰入金	257,822	249,456	270,940	290,945	288,724
集落排水事業関連債償還基金	12,266	14,910	12,361	4,641	19,352
繰越金	6	-	-	-	-
諸収入	5,029	11,214	7,495	7,501	7,813
市債	170,400	110,100	124,600	128,100	146,700
歳出	604,936	520,437	501,122	566,885	594,847
人件費	44,699	46,241	44,072	44,803	42,799
一般管理費	2,956	2,886	2,944	3,121	5,799
公課費	-	-	-	-	-
農業集落排水施設管理運営費	109,642	101,175	116,695	133,877	149,734
農業集落排水施設管理運営事業	70,820	64,599	78,579	96,189	100,616
農業集落排水施設維持補修事業	38,822	36,576	38,116	37,688	49,119
漁業集落排水施設管理運営費	39,505	40,189	40,100	41,684	44,227
漁業集落排水施設管理運営事業	30,159	31,447	30,423	31,694	32,078
漁業集落排水施設維持補修事業	9,346	8,742	9,677	9,991	12,150
普及促進助成費	8	1	-	-	-
農業集落排水施設整備費	-	-	-	-	440
漁業集落排水施設整備費	-	-	-	-	-
基金管理費	14,910	12,361	4,641	10,476	8,876
漁業集落排水施設建設費	193,662	124,934	97,979	133,929	140,827
集落排水施設災害復旧費	9,504	-	-	-	-
市債元金	139,979	145,118	149,733	156,385	161,737
市債利子	50,071	47,532	44,958	42,609	40,408

(注) 1 各項目を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

2 令和5年度は、打ち切り決算(R6.3.31)後の未収金及び未払金を含み、歳入歳出差引1,061千円は、令和6年度に一般会計へ返還

(5) 集落排水処理施設使用料

使用料における排除汚水量による算定方法及び井戸水使用者の認定方法の内容は、いずれも下水道使用料と同じである。

(6) 集落排水事業受益者分担金

建物ごとに最終ます1個につき16万円で、排水設備の新設の確認時に分担金として納付してもらう。
ただし、確認申請の日が、供用を開始した日から3年を経過しない日である場合には、当該分担金の額を減額し、6万円としている。

(7) 水洗便所等改造資金利子補給制度

平成24年4月1日に下水道事業と同様の制度を創設した。制度の内容、利子補給を受ける資格、融資限度等は、下水道事業の場合に準じている。